

平成25年度

# 茨木市職員募集のお知らせ

## 1 採用職種・人員・受験資格

職 種	人 員	受 験 資 格
学芸員 (建築史担当)	1人	昭和43年4月2日以降に生まれた人で、次の1から3のいずれにも該当する人または平成26年3月末日までに該当する見込みの人 1 学校教育法による大学または大学院で、建築史に関する課程を履修した人 2 学芸員または建築士の資格を有する人 3 文化財行政または関係機関(埋蔵文化財センター・博物施設・研究機関・民間会社)において、建造物に関する業務(指定・登録・保存修理・設計・施工・監理等全般)に1年以上携わった人

★国籍は問いません。

※ただし、次のいずれか一つに該当する人は受験できません。(地方公務員法第16条)

- (1) 成年被後見人または被保佐人(民法の一部を改正する法律(平成11年法律第149号)附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 茨木市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 人事委員会または公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

## 2 受験手続

(1) 申込方法 次の①から⑦の申込書類を必ず簡易書留郵便で送付してください。その際、封筒の表に「採用選考試験申込書在中」と朱書してください。

① 採用選考試験申込書

② 受験票

①、②ともに、必要事項を自筆で記入し、写真を貼ってください。

③ 著書・論文等一覧

④ 建造物に関する業務に係る報告書執筆歴

③、④ともに、本人が作成したことのわかる著書・論文・報告書等の原本またはその写しを、それぞれ3つを上限に同封してください。

⑤ 卒業証明書及び成績証明書（大学院卒業者は、大学及び大学院両方の証明書）

⑥ 論文

課題「地域における歴史的建造物の保護の目的と意義について、これまでの経験を踏まえて論じなさい。」

・パソコンで作成してください。

・A4縦長の用紙で日本語の横書きとし、1行40文字（文字サイズ12P）、1ページ30行、2ページ以内で作成してください。

・冒頭に課題及び氏名を記載してください。

⑦ 返信用の定型封筒〔23.5cm×12cm〕

（380円切手を貼り、郵便番号、宛先を明記のうえ、朱書で「簡易書留」と記入してください。受験票の送付に使用します。）

(2) 受付期間 平成25年12月9日(月)から平成26年1月6日(月)まで  
※ 申し込みは、郵送による方法のみに限ります。  
(1月6日当日消印有効)

(3) 申込先 茨木市 総務部 人事課 人事給与係  
〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号  
TEL 072 (620) 1601

第1次試験	実施方法	<b>申込書類による選考</b> を実施します。
	試験科目	(1) 論文試験 申込書類の論文を用いて審査を行います。 (2) 書類審査
第2次試験	日 時	平成26年2月上旬から中旬 第1次試験合格者に対してのみ実施します。
	場 所	第1次試験合格者に後日通知します。
	試験科目	(1) 面接試験 (2) 専門実技試験 (3) 健康診断 (詳細については別途通知)

### 3 合格者の発表

第1次合格発表	(1) 日 時 平成26年1月31日(金) 午前9時 (2) 方 法 市役所北玄関前掲示板に掲示するとともに合格者のみに本人あて通知します。また、本市ホームページにも掲載します。
最終合格発表	(1) 日 時 平成26年2月下旬以降 (2) 方 法 合否にかかわらず本人あて通知します。

### 4 試験成績の通知について

第1次試験を受験し、不合格となった場合、希望する人（本人に限る）に、得点と順位を通知します。申請の方法については、別添「試験成績通知申請書」の注意事項をご覧ください。

### 5 採用の時期等

最終合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登載し、その後特別な事情が生じた場合を除き、平成26年4月1日に採用の予定です。

## 6 給 与

本市の条例により支給します。（地域手当を含む額）

(1) 大学卒 204,380円程度（新卒者の場合）

※ 平成25年度においては、この額から3%程度を減額しています。

(2) その他に扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当、住居手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。

(3) 経歴のある方は経験年数を換算します。

## 7 注意事項

(1) 試験申込書及び受験票の記載事項に不備のある場合には、お返す場合がありますが、このために生じた申込みの遅延等については、責任を負いませんので受験手続きには十分注意してください。

(2) 試験申込書及び受験票を受理したのち、郵送で受験票をお渡しします。第1次試験の合格発表にはこの受験票が必要となりますので必ずお持ちください。なお、受験票が1月15日(水)までに届かない場合は、人事課までお問い合わせください。

(3) 試験に関する提出書類は一切お返ししません。申込書に記載された情報は、この採用試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。

平成25年12月  
茨木市職員採用試験委員会

この試験に関する問い合わせ先

**茨木市 総務部 人事課 人事給与係**

〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号

TEL 072(620)1601 (直通)